

鹿児島県立鹿屋工業高等学校

令和7年度 推薦入学者選抜（自己推薦方式）募集要項

〒893-0032 鹿児島県鹿屋市川西町4490番地

TEL 0994(42)2165 FAX 0994(42)4524

1 実施の趣旨

中学校3年間の諸活動を評価し、優れた資質を有する個性豊かな生徒の入学を促進することによって、前途有為な技術者を育成し、併せて本校の活性化・特色づくりを期する。

2 推薦入学者数

機械科・電気科・電子科・建築科・土木科の小学科ごとに、募集定員の30%とする。

※「学校推薦方式」入学者を含む

3 出願資格

次の(1)～(5)の要件を満たし、合格後、本校へ入学する意思が確実である者。

- (1) 令和7年3月に中学校等を卒業見込みの者、または中学校等を卒業した者
- (2) 本校当該学科を志望する意思が強く、動機や理由が適切であると認められる者
- (3) 本校当該学科に対する適性及び興味・関心を有する者
- (4) 人物に優れ、本校の教育を受けるにふさわしい学力を有する者
- (5) 次の条件のいずれかを満たし、本校でさらに継続して伸長しようとする意欲の旺盛な者
 - ア ものづくりに興味・関心を強く持ち、実践に努めてきた者
 - イ 「スポーツ活動」で特に優れた資質もしくは実績を有する者
 - ウ 「生徒会活動」、「文化活動」において特に優れた実績を有する者

4 出願期間

令和7年1月21日（火）から令和7年1月27日（月）正午（必着）までとする。

5 出願手続及び留意事項

- (1) 「自己推薦型」入学志願者は、本校に入学志願の手続きをしなければならない。
- (2) 「自己推薦型」入学願書の提出は、1人1学科に限る。
- (3) 「自己推薦型」入学志願者は、「学校推薦型」入学者選抜との併願はできない。
- (4) 「自己推薦型」入学志願者は、本校の定める「推薦入学願書」及び「受検票」に必要事項を記入し、2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼り、中学校長に提出する。

※ 東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
- (5) 出身中学校長は、下記ア～エの書類を出願期間内に本校に提出する。
 - ア 推薦入学願書（本校が定めた様式のもの）
 - イ 推薦入学者選拔出願者総括表
 - ウ 志望理由書及び自己推薦書（本校が定めた様式のもの）
 - エ 写真（縦4cm×横3cm、裏面に出身中学校名と氏名を明記）
 - オ 調査書

「3 出願資格(5)」については、その活動の事実がよくわかり自身をアピールする書類等があれば添付する。

- (6) 出願者に対しては、中学校長を経て、受検票を交付する。
- (7) 郵送で手続きする場合は、簡易書留郵送料金に相当する切手を貼り、郵便番号・宛名を明記した返信用封筒（長形3号 12cm×23.5cm）を添えること。返信用封筒への封入物の重さについては（受検票1枚約4g）×（受検者数）となります。
- (8) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (9) 志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に出身中学校名、志願者氏名を記入すること。

6 選抜方法及び日時

選抜は、中学校長から提出された調査書・自己推薦書・志望理由書と本校で実施する面接及び適性検査の結果を総合的に判断して行う。

- (1) 期 日 令和7年2月4日（火） 9:00～
- (2) 検査場 鹿児島県立鹿屋工業高等学校
- (3) 携行品 受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり ※上履き不要
時計（検査場には、時計はありませんので、必要な方は持参してください。）
※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等は絶対に検査場に持ち込まないこと。

7 選抜結果の通知及び発表

- (1) 推薦入学者の選抜結果については、令和7年2月10日（月）に中学校長へ電話で連絡するとともに、「推薦入学者選抜結果通知書」及び「推薦入学許可予定通知書」を送付する。
- (2) 推薦入学許可予定者は、令和7年2月13日（木）正午までに、入学確約書を本校校長あてに提出すること。なお、推薦入学許可予定者は、原則として、高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 推薦入学許可予定者の合格発表は、令和7年3月13日（木）午前11時以後、本校ホームページ上において受検番号で発表する。（学力検査合格者と同時発表）
- (4) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて本校を含む本県公立高等学校へ、それぞれに定める手続きにより出願することができる。手続きの際、本校への入学検定料の納入は必要としない。
ア 推薦入学者選抜を受検した本校の同一の学科へ志願する場合は、推薦入学者選抜の受検票と第三志望まで記入した入学願書（ただし、第二、及び、第三志望を希望しない場合は、「なし」と記入する。）を出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする。
イ 推薦入学者選抜を受検した学科以外の本校の学科を志願する場合又は本校と異なる高等学校への入学を志願する場合は、推薦入学者選抜の受検票を出願期間内に本校に提出し、改めて本校の受検票の交付を受けた後、出願変更期間に出願変更の手続きを行う。

8 合格者集合

令和7年3月14日（金）12時50分までに、保護者同伴で本校体育館に集合すること。入学に伴う諸手続きについて説明を行う。（筆記用具・上履き持参）

9 その他

入学者選抜において不正が発見された場合は、入学許可後であっても入学許可を取り消すことがある。